

十和田市婚活応援サポーター募集中

結婚を希望する男女の出会いから結婚までを応援し、身近な世話人として協力していただく十和田市婚活応援サポーター（個人、企業・団体）を随時募集しています。



▶ サポーター登録者数（1月末現在） 16団体、個人25人

※婚活を応援してくれる人であれば、資格や年齢・性別、居住地などの条件はありません。

※ボランティアとしてご協力いただくので報酬はありません。

◆ 婚活応援サポーターの役割 ◆

- ▶ 県が設置する「あおもり出会いサポートセンター」の登録に関する、独身男女への働きかけ
- ▶ 結婚を希望する独身男女やその家族などへの婚活支援情報の提供
- ▶ 結婚を希望する独身男女の交流イベントや出会いの場づくりなどの自主的な企画、実施

◆ 応募方法 ◆

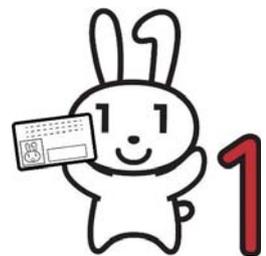
申込用紙に記入の上、持参、郵送、FAXのいずれかにより提出してください。申込用紙は政策財政課（本館3階3番窓口）で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。



詳しくはQRコードからご覧ください。

窓口の時間延長を行います

時間延長 3月27日(金)、3月30日(月)～4月3日(金)
午後5時15分～6時



◆ 市民課 ☎6755

- ▽住民異動届の受け付け（転入・転出・転居）
- ▽戸籍届の受け付け（出生・死亡・婚姻など）
- ▽各種証明書の交付（住民票・戸籍謄（抄）本・年金現況証明など）
- ▽印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
- ▽マイナンバーカードの交付
- ▽国民年金の資格に関する手続き

※各種証明書の交付に限り、毎週月・金曜日の午後6時まで窓口の時間延長を行っています。

◆ 税務課 ☎6765

- ▽所得（課税）証明書・納税証明書の交付
- ▽原付バイクなどの標識交付・返納の受け付け

◆ 国民健康保険課

- ☎6750 ☎6752
- ▽住民異動に伴う国民健康保険、後期高齢者医療制度の手続き

◆ こども子育て支援課

- ☎6716 ☎6717
- ▽児童手当の手続き
- ▽児童扶養手当の手続き
- ▽子ども医療費給付の手続き
- ▽ひとり親家庭等医療費給付の手続き
- ▽特別児童扶養手当の手続き
- ▽保育所などの入所手続き

◆ まちづくり支援課 ☎6726

- ▽ごみ出しのルール説明
- ▽町内会への加入案内
- ▽犬の登録、転入、転出手続き
- ▽交通災害共済加入、脱退手続き

ご協力をお願いします

- ※取り扱いきれない業務やマイナンバーが必要な業務があります。
- ※窓口では「なりすまし」などによる不正な請求を防止するために本人確認をしています。本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）と印鑑をお持ちください。
- ※代理人が手続きを行う場合、委任状などの提出を求められることがあります。
- ※手続きの内容により、後日改めてお越しいただく場合があります。

詳しくはお問い合わせください。